



## 馬耳東風

一昨年来の COVID-19 の流行は、私たちの生活を一変させた出来事であった。人類は、中世ヨーロッパでのペストや 100 年前のスペインかぜ等を経験してきたが、科学技術の進歩した現代での COVID-19 による全世界的な健康被害と社会的影響を誰が予測できたのだろうか。過去を振り返り、あの時こうすれば良かったのにと批判することはたやすいことであるが、あえて最近起こった二つの感染症の流行を振り返ってみたい。

一つは COVID-19 の原因ウイルスと同じコロナウイルスによる感染症で、2002 年に流行した重症急性呼吸器症候群 (SARS) と 2012 年に流行した中東呼吸器症候群 (MERS) である。SARS では 37 カ国 8,096 人が感染し 774 人 (9.6%) が死亡、MERS では 27 カ国 2,574 人が感染し 886 人 (34.4%) が死亡した。いずれも局地的な流行で日本では発生がなく、検査キット等の開発がわが国では行われなかった。これが今回の流行において検査の普及が後手となった原因とも言われている。

もう一つは 2009 年に流行した新型インフルエンザ (A/H1N1) である。国内で推計約 2,000 万人が感染したと言われている。水際対策や医療機関が混乱に陥ったことを教訓に、2012 年には新型インフルエンザ対策特別措置法が制定され、翌年には新型インフルエンザ等対策政府行動計画及び新型インフルエンザ等対策ガイドラインが策定された。この行動計画とガイドラインで述べられている対策は、今回の COVID-19 に対しても当てはまるものであり、画期的なものであった。しかし、流行したウイルスの病原性が想定されたほど強くなく、行政

上の呼称も、新型インフルエンザから季節性インフルエンザとなり、強化すべきとされた諸対策があまり実行に移されなかった。これらの諸対策が十分に実施されていれば、今回の被害を少なくできたのにと残念に思われる。

これら二つの事例から見えてくることは、「自国での被害がないなら対策する必要がない」と「喉元過ぎれば熱さを忘れる」との利己的、便宜的、短絡的な思考である。数ある危機管理に対して、どれを優先し、どこまで予算を付けるかは難しい問題であるが、人の生命と経済活動に大きな影響を及ぼすと思われる事項に対しては、平常時から対策を立て、その実施のための予算を付けてもらいたいものである。

令和 2 年度には COVID-19 の対策として計 3 回の補正予算が生まれ、経済対策費を含めて 73 兆円と膨大なものとなった。国全体の当初予算が 101 兆円であったことから、この補正予算額はまさに異常事態である。そして、その財源は、全て国債であり、令和 2 年度の新規国債発行高は、112 兆円となった。令和 3 年度も 36 兆円の補正予算が生まれ、22 兆円が国債である。これら借金のツケは、誰がどのように負担するのだろうかと考えた時、空恐ろしくなる。「転ばぬ先の杖」ではないが、事前の備えは少額で済むことを肝に銘じたいものである。ところで、文藝春秋昨年 11 月号に現職の財務省事務次官が「このままでは国家財政は破綻する」との論文を投稿した。国家財政を司る事務方のトップが自戒を込めて書いた勇気には敬意を表したいが、破綻を防ぐにはどうしたら良いのか、1,216 兆円もの国の借金をどのようにして返すのかの具体策を明示し、実行してもらいたいものである。(平)